

令和 7 年度

「大規模の建設事業」の評価に関する意見

令和 7 年 12 月 ● 日

建設事業外部評価委員会

令和7年12月●日

神戸市長 久元喜造様

建設事業外部評価委員会
会長 太田尚孝

「大規模の建設事業」の評価に関する意見の提出について

本委員会は、市長からの審議依頼に基づき、市が実施する「大規模の建設事業」に関する評価内容とそれに基づく対応方針（案）について、事業の必要性、進捗の見込み、その他必要な観点から調査審議を行い、市長に意見を具申します。

令和7年度の本委員会は、再評価1件、事後評価6件の合計7件について、市が行った評価内容（行政評価に係る資料）と対応方針（案）の説明を受け、それらの妥当性に関して慎重に審議を行いました。

審議の結果、本委員会の意見を次のとおりまとめましたので、提出致します。

記

1 審議対象事業の内容と意見

今回の審議対象となった事業について、いずれの事業も市民の安全・安心で快適な生活を確保し、都市の発展や地域振興を図るうえで必要な事業であり、市が行った評価内容と対応方針（案）は適切と認められるため、「妥当」であると判断した。

今後も神戸市の基本計画等における各事業の位置づけや意義を的確に捉え、事業の円滑な推進と事業効果の更なる発現に努めるとともに、市民の理解を得られるよう表現を工夫して事業内容や効果の発現状況の周知に努められたい。

なお、事業効果については、可能な限り数値化し、継続する事業においては今後の見通しも示す等、より市民にわかりやすく示すよう努められたい。

（1）社会資本整備総合交付金事業 神戸市における浸水対策の推進（防災・安全）

本事業は、集中豪雨の多発や都市化の進展に伴うリスクの増大に対し、水害に強い都市を造るとともに、安心安全な市民生活の確保を図るものであり、令和6年度を事業完了年度としている3河川（妙法寺川、伊川、櫨谷川）について事後評価を行ったものである。

計画目標の成果をあらわす定量的指標は、①河川整備計画に基づく河川改修延長（率）の増加②重要水防箇所に指定されている区間延長の減少③河川整備計画における計画規模降雨により想定される浸水面積の減少の3つの指標からなっている。

①河川改修延長（率）は目標値70%に対し実績値66%②重要水防箇所区間残延長目標値17.0kmに対し実績値19.1km③河川整備計画における計画規模降雨により想定される浸水面積16haに対し実績値17haとなっている。

目標を達成できていない主な要因としては、妙法寺川（板宿工区）において、地下鉄上部の施工に想定以上の時間を要したこと、また、伊川、櫨谷川において支川合流部の協議に時間を要したためである。しかしながら、事業を行った区間については、治水安全度の向上が図られており、評価は「妥当」である。

今後は、限られた予算の中で河川整備計画に沿って着実に事業が進められるよう適時事業の見直しを行うとともに、市民にも可能な限りの見通しを示す等、よりわかりやすく伝わるよう努められたい。また、河道改修に加えて、総合的な手法を用いた流域治水を検討し、効率的・効果的な事業の実施に努められたい。

（2） 民間活力を活用した都市公園の再整備（重点）

本事業は、「神戸市緑の基本計画」における取組方針「シンボルとなる公園の魅力向上」に基づき、Park-PFI を活用し、歴史的・文化的景勝の地であり、周辺住民の憩いの場となっている海浜公園の再整備を行うことで、須磨海岸エリア全体の魅力向上を目指すものである。

定量的指標の達成状況は、新水族館開園後、令和7年5月までの1年間で①新水族館の入園者数2,000千人の目標に対し2,133千人、②駐車台数33万台に対し45万台となり、目標値を達成している。

駐車場台数増加への対策として、スマートパークの導入、水族館の入園者を時間ごとに制限することやホームページ上で駐車場の空き状況を確認できるようにする等を行った結果、駐車台数は目標を達成しながらも、円滑に駐車場を運営することができている。

また、園地全体の利便性や園路のバリアフリー化が図られ、水族館のみを目的とした観光だけでなく、公園内の他の施設もあわせて活用されるようになる等、地域の活力やにぎわいを創出することができた。

以上のことから、本事業による効果の発現が認められるため、評価は「妥当」である。

今後も、公園の魅力を高め、地域の賑わい創出や魅力向上に寄与するよう努めていただきたい。

（3） 地域ニーズに即した都市公園ストックの再編

本事業は、「神戸市緑の基本計画」における取組方針「時代のニーズに対応した公園施設等のリニューアルと適切な保全」「シンボルとなる公園の魅力向上」に基づき、地域ニーズを汲み上げ機能再編を主とした再整備を行うことにより、地域の子育て支援等に資する都市公園ストックのより一層の活用を目指すものである。

定量的指標の達成状況は、再整備前後の利用者数を調査し、再整備を実施した公園における利用者数の増加率10%増の目標に対し30.6%増となり、目標値を達成している。

また、再整備を実施した公園において、遊具を利用する未就学児や小学生のみならず、高齢者の交流の場としても活用される等、様々な世代が公園を利用しており、その多くは日常的に利用されている。

以上のことから、本事業による効果の発現が認められるため、評価は「妥当」である。

今後も、社会情勢の変化に伴う地域ニーズを的確にとらえ、より一層地域の住民が利用しやすい公園整備を促進するため、他の拠点公園についても継続して事業に取り組んでいただきたい。

（4）安全・安心や環境に配慮した公園整備等の推進

本事業は、「神戸市緑の基本計画」における取組方針「森林保全・育成の強化」「自然災害から人とまちを守る森づくり」「森林レクリエーション施設の充実」「街路樹による風格あるまちなみづくりや心地よい木陰の確保」「田園地域におけるコミュニティ拠点の整備促進」「水と緑のネットワークの形成」に基づき、雨水幹線への負荷軽減、魅力あふれる都市空間の形成やコミュニティ形成の活性化、土砂災害等に対する街の防災性の向上を図るものである。

定量的指標の達成状況は、今回の交付期間を終えた令和6年度末時点で、①公園施設や緑地等の整備をすることで雨水流出量を0.34 (m³/s) 以下とすることに対し、0.31 (m³/s)、②歩行者交通量を10%増加に対し、13.4%増加、③整備後の公園で開催された地域イベントの目標件数が加古川水系地区(山田町公園)では令和6年度末までに1件/年、明石川水系地区(押部谷町公園)では令和3年度末までに3件/年、武庫川水系地区(道場町公園)では令和6年度末までに2件/年に対し、加古川水系地区(山田町公園)では令和5年度に1件、令和6年度に2件実施、明石川水系地区(押部谷町公園)ではコロナ禍のため未実施、武庫川水系地区(道場町公園)では令和5年度に13件、令和6年度に14件実施、④ハイキング道等の再整備距離の目標値2,000mに対して2,111mとなり各指標で目標値を概ね達成している。

以上のことから、本事業の実施により、安全・安心や環境に配慮した公園及び緑地が整備されたことが確認でき、効果の発現が認められるため、評価は「妥当」である。

引き続き、雨水貯留槽や透水性舗装の整備等により雨水流出の抑制に取り組むとともに、安全・安心に資する緑地の保全及び森林レクリエーションに資する施設整備等に取り組んでいただきたい。

（5）安全・安心で快適な公園づくり（防災・安全）

本事業は、「神戸市緑の基本計画」における取組方針「公園等の安全性の向上とバリアフリー化」に基づき、誰もが安全で安心して利用できる快適な公園の実現を目指すとともに、公園施設に係るライフサイクルコストの縮減を図るものである。

定量的指標の達成状況は、今回の交付期間を終えた令和6年度末時点で、公園の園路広場のバリアフリー化率の目標値59%に対して60%、便所のバリアフリー化率の目標値60%に対して59.6%となり、目標値を未達成の目標もあるが、令和7年度中に達成予定である。

また、バリアフリー化と合わせて、他の公園施設の改修も実施することで、公園全体のリニューアルを実施し、利用者に安全で魅力のある空間を提供することができている。

以上のことから、本事業の実施により安全・安心で快適な公園が整備されたことが確認できるため、評価は「妥当」である。

今後も、公園施設のバリアフリー化の推進に努めていただきたい。

(6) 長寿命化計画に基づく公園施設の改築・更新（防災・安全）

本事業は、「神戸市緑の基本計画」における取組方針「公園等の安全性の向上とバリアフリー化」及び「神戸市公園施設長寿命化計画」に基づき、誰もが安全で安心して利用できる快適な公園の実現とともに、公園施設に関わるライフサイクルコストの縮減を図ることを目的として、老朽化した公園施設の改築・更新を行うものである。

定量的指標の達成状況は、今回の交付期間を終えた令和6年度末時点で、老朽化した遊具等の更新を行った公園数の目標値80公園に対して、107公園で整備を実施しており、目標値を達成している。

また、地域の声を積極的に反映することで、利用者が愛着を持てる遊具として再整備を行うことができている。

以上のことから、本事業の実施により計画的に公園施設の改築・更新が行われたことが確認できることから、評価は「妥当」である。

重大事故発生のリスク低減のため、引き続き事業に取り組んでいただきたい。また、(2)から(6)の事業においては、定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況に可能な限り費用便益分析の結果を示す等、より市民に分かりやすい資料となるよう努めていただきたい。

(7) 国際競争拠点都市整備事業

当地区は、都市再生緊急整備地域、一部は特定都市再生緊急整備地域として指定され、神戸の玄関口にふさわしい風格のある都市空間「えき≈まち空間」の創出をめざし、官民協働で整備が進められている。

本事業は、国際競争力の強化として、各交通手段の乗り換え利便性向上によ

る神戸空港や他都市とのアクセス強化、バスターミナル等の交通結節機能の強化、歩行者動線の改善や強化による回遊性の向上、業務・商業・文化・交流・宿泊等の多様で高度な都市機能の集積、優れた都市空間の形成により、国内外から多様なクリエイティブ人材と企業等を呼び込み、異分野間の交流と融合による技術革新、新たな価値創造と新産業の創出の促進を図るため、「新交通三宮駅改良事業」、「三宮駅周辺デッキ整備」及び「神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発事業」の3事業を実施するものである。

今回、令和5年度に再評価を行ってから事業費が増加したことに伴い、再度再評価を行ったものである。

各事業の評価の妥当性は以下のとおりである。

・新交通三宮駅改良事業

本事業は、朝ラッシュ時間帯を中心に多数の乗車待ち列が発生している新交通三宮駅において、ホーム上の滞留空間の拡大を目的としたホームの拡張、乗り換え動線等の短縮を目的とした西改札への接続部整備により、拠点駅の安全性・快適性・利便性の向上を行い、また、関西国際空港への高速線であるベイシャトルや神戸空港までのアクセス環境の改善を行うものである。

本事業の実施により、①利用者の駅構内の歩行速度向上による移動時間の短縮②ホーム滞留時の快適性向上③エスカレーター新設による上下移動の抵抗感の軽減④列車停車位置の変更による隣駅間の乗車所要時間の短縮⑤西改札の設置による移動時間短縮等が期待でき、これらの効果に対する費用便益分析は妥当であり基準値を満足している。

また、貨幣換算困難な効果として、ホーム上の安全性向上やホーム上混雑の速やかな解消も期待できることから、評価は「妥当」である。

・三宮駅周辺デッキ整備

本事業は、乗換動線の改善・拡充、新たなバスターミナル周辺でのバスと歩行者の分離、「えき」と「まち」をつなぐ歩行者の回遊性の向上を目的とした歩行者デッキの整備を行うものである。

本事業の実施により、①歩行者の移動時間の短縮②歩行者空間の快適性向上③エレベーター・エスカレーター整備による上下移動の快適性の向上④歩行者デッキの整備に伴う横断歩道廃止による自動車の走行時間短縮等が期待でき、これらの効果に対する費用便益分析は妥当であり基準値を満足している。

また、貨幣換算困難な効果として歩行者の安全性向上も期待できることから、評価は「妥当」である。

・神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発事業

本事業は、中・長距離バスターミナルを整備し、三宮駅周辺地域の交通結節

機能を強化するとともに、都市機能の更新や強化による地域の活性化を図り、都市の防災機能の向上や環境負荷の低減を目的に行うものである。

本事業の実施により、再開発ビルの収益や隣接・周辺・広域圏の土地の効用の向上等が期待でき、これらの効果に対する費用便益分析は妥当であり基準値を満足している。

また、貨幣換算困難な効果として①老朽建築物の解消及び帰宅困難者の受入れによる防災機能の向上②商業・業務施設の更新及び情報・交流・公益施設等の導入・更新による賑わいや交流の都市機能整備③バスターミナルの整備、良好な景観の創出等による良好な都市生活環境の確保・改善・創出等が期待できることから、評価は「妥当」である。

今後、これらの事業をはじめ都心三宮再整備に関する様々な事業を実施することで神戸の玄関口にふさわしい象徴となる「えき≈まち空間」の整備が期待できることから、早期の事業完了、効果発現に向けた事業の実施に努められたい。

以上

令和7年度 審議対象事業一覧表

番号	事業名	事業採択年度	事業着工年度	事業完了(予定)年度	前回再評価実施年度	行政評価区分		所管課	所管省庁名
						条例区分	再評価区分(国)		
1	社会資本整備総合交付金事業 神戸市における浸水対策の推進(防災・安全)	R2	R2	R6	-	④	-	建設局森林・防災部 河川課	国土交通省
2	民間活力を活用した都市公園の再整備(重点)	R3	R3	R6	-	④	-	建設局公園部 整備課	国土交通省
3	地域ニーズに即した都市公園ストックの再編	R2	R2	R6	-	④	-	建設局公園部 整備課	国土交通省
4	安全・安心や環境に配慮した公園整備等の推進	R2	R2	R6	-	④	-	建設局公園部 整備課	国土交通省
5	安全・安心で快適な公園づくり(防災・安全)	R2	R2	R6	-	④	-	建設局公園部 整備課	国土交通省
6	長寿命化計画に基づく公園施設の改築・更新(防災・安全)	R2	R2	R6	-	④	-	建設局公園部 整備課	国土交通省
7	国際競争拠点都市整備事業	H31 (R1)	H31 (R1)	R16	R5	④	④	都市局 都心三宮再整備課 未来都市推進課	国土交通省

※条例区分とは、神戸市行政評価条例施行規則において定める、

- ①：国庫補助事業のうち、実施を決定した後実施機関が定める期間未着手であるもの
及び実施機関が定める期間継続中であるもの
- ②：一定規模以上の建設事業のうち、実施を決定した後5年間未着手であるもの
- ③：一定規模以上の建設事業のうち、実施を決定した後10年間継続中であるもの
- ④：社会経済情勢の変化等により実施機関が必要があると認める建設事業

※再評価区分(国)とは、国庫補助事業において、

- ①：事業採択後一定期間(5年)が経過した時点で未着手の事業
- ②：事業採択後一定期間(5、10年間)が経過した時点で継続中の事業
- ③：再評価実施後一定期間(5、10年間)が経過している事業
- ④：その他、社会経済情勢の急激な変化等により見直しの必要が生じた事業

参 考 资 料

建設事業外部評価委員会 委員名簿(令和7年度)

(五十音順、敬称略)

大 石 哲 神戸大学大学院 都市安全研究センター 教授

(水文気象学、災害時の水資源、リスクコミュニケーション)

(会長) 太 田 尚 孝 兵庫県立大学 環境人間学部 教授

(都市計画、まちづくり)

織田澤 利守 神戸大学大学院 工学研究科 教授

(社会基盤(土木・建築・防災)、土木計画学、交通工学)

島 田 奈 美 流通科学大学 商学部 教授

(財務会計、国際会計)

馬 場 美 智 子 兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授

(都市地域マネジメント、減災まちづくり)

令和7年度 審議経過

区分	開催年月日	審議内容
第1回	令和7年9月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・会長の選出、会長代理の指名 ・審議 <ul style="list-style-type: none"> (1) 「社会资本整備総合交付金事業 神戸市における浸水対策の推進（防災・安全）」 (2) 「民間活力を活用した都市公園の再整備（重点）」 (3) 「地域ニーズに即した都市公園ストックの再編」 (4) 「安全・安心や環境に配慮した公園整備等の推進」 (5) 「安全・安心で快適な公園づくり（防災・安全）」 (6) 「長寿命化計画に基づく公園施設の改築・更新（防災・安全）」 (7) 「国際競争拠点都市整備事業」
第2回	令和7年11月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回委員会の資料の修正に関する報告 ・意見とりまとめ